

予算のお知らせ

令和5年度の収入支出予算が
決まりましたので、
概要をお知らせします。

健保組合を取り巻く状況



本年4月に健康保険組合連合会から令和5年度予算の集計結果（1,380健保組合の推計）が発表されました。平均保険料率は92.7%（前年度比+0.1ポイント増加）であり、料率を引き上げたのは135組合、保険料率が100%以上となっているのは309組合です。

また、収支均衡に必要な財源を賄うための実質保険料率は101.0%となる見通しです。

保険料収入は、前年度比2,317億円（+2.8%）増加する見込みです。

支出のうち保険給付費は、前年度比2,475億円（+5.5%）増加する見込みです。納付金（高齢者医療負担金）は、令和4年度の一時的な減少（▲5.7%）による反動から、前年度比2,523億円（+7.3%）の増加、特に後期高齢者支援金が急増（+9.9%）する見込みです。

この結果、経常収支は▲5,623億円の赤字となる見込みであり、赤字組合は全体の約8割にも達します。

法定給付費と納付金の合計額（義務的経費）に占める納付金の割合は44.2%、同割合が50%以上の組合は全体の13.2%となっており、納付金の負担が健保組合の財政を圧迫している状況が続いています。

健康保険予算の概要

令和5年度の健康保険料率は、86%
(78%から+8%)に引き上げます。

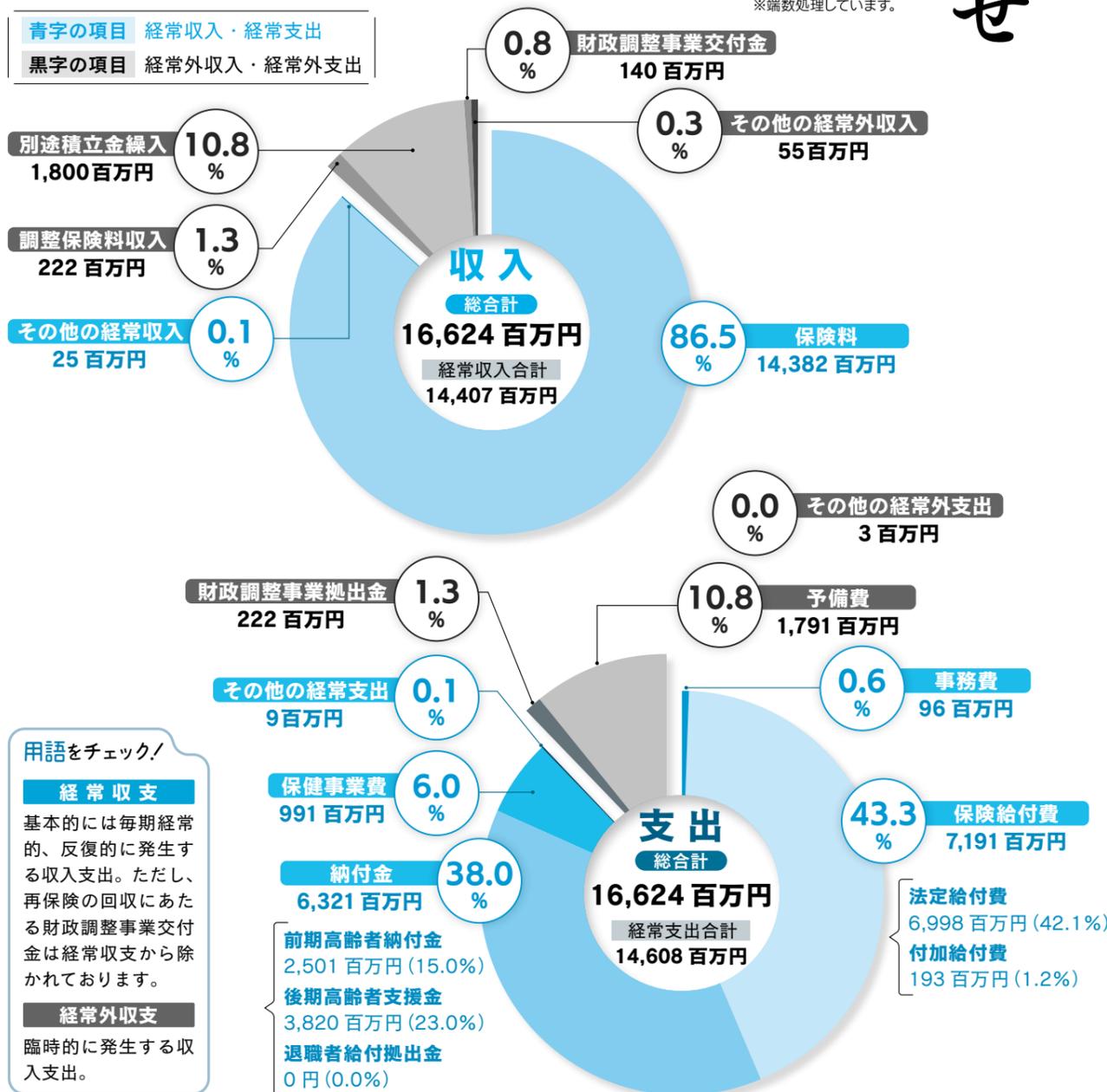
当健保組合の健康保険料率は、保険給付費や高齢者医療への負担金の増加に対応しつつ、財政の健全化を図るため、平成23年度〜平成25年度にかけて通算20%引き上げを実施してから、令和4年度まで78%で据え置きました。

平成29年度以降、当健保組合の経常収支は赤字が続いており、内部留保である別途積立金を取り崩して対応してきましたが、令和5年度も78%で据え置いた場合は厳しい財政状況になることが見込まれたため、健康保険料率を86%に引き上げます。

なお、料率引き上げにより、令和5年度末の別途積立金残高は26.5億円程度を確保できる見通しであり、支出増加による保険料率引き上げの緩衝ファンドとして引き続き活用します。

令和5年度 健康保険予算収支概要 (％は総額に占める割合)

※端数処理しています。



用語をチェック!

経常収支

基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれています。

経常外収支

臨時的に発生する収入支出。

収入

健康保険料収入は、料率引き上げにより令和4年度の着地見込みを12.6億円上回る、143.8億円となる見込みです。

支出

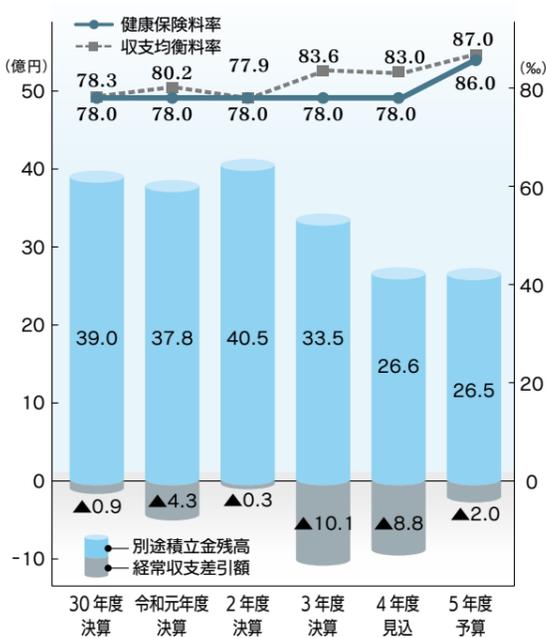
主な支出は、皆さんが医療機関を受診することなどで支払う保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金（高齢者医療負担金）、保健事業費などです。

保険給付費の総額は、71.9億円となる見込みです。このうち、法定給付費については令和4年度の着地見込みに比べて「被保険者1人当たり給付費」を4%増として70.0億円を確保しています。また、各健保組合の独自給付に当たる付加給付費については、「被保険者1人当たり給付費」を法定給付費と同様に4%増として1.9億円を予算化しました。

納付金（高齢者医療負担金）は、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金が増加することにより、令和4年度の着地見込みに比べて3.3億円増加の63.2億円となる見込みです。

保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」に対する健康診断・健康指導に引き続き資源を投入するとともに、平成30年度から取り組んでいる第2期データヘルズ計画を着実に実施するため、令和4年度の着地見込みに比べて0.2億円増加の9.9億円を確保しています。

◆ 保険料率・収支均衡率・経常収支差引額・別途積立金残高の推移



◆ 組合概況 (予算算出の基礎数値)

	令和4年度 予算	令和5年度 予算	増減
被保険者数	26,260 人	25,360 人	▲900 人
平均標準報酬月額	405,100 円	414,000 円	+8,900 円
保険料率	78.0 / 1000	86.0 / 1000	+8.0 / 1000
事業主	49.0 / 1000	53.0 / 1000	+4.0 / 1000
被保険者	29.0 / 1000	33.0 / 1000	+4.0 / 1000
保険料率のうち 特定保険料率 (注1)	35.47 / 1000	37.15 / 1000	+1.68 / 1000
介護保険料率	18.4 / 1000	18.4 / 1000	なし
事業主	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし
被保険者	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし

(注1) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したものである。

今後の健康保険料率の予測

2月の組合会で確認された今後の健康保険料率の推移予測は下表のとおりです。内部留保については適正な水準の残高を確保しつつ、料率引き上げの抑制に活用していきます。

健康保険組合の財政を取り巻く環境は、保険給付費については、高額な先端医療の進展などにより増加傾向は避けられず、納付金(高齢者医療負担金)についても、高齢者の増加に伴って負担は増加していくものと思われます。

収支の均衡を図るとともに一定水準の内部留保を確保するため、今後も保険給付費と納付金の状況分析と情報収集を行い、適正な健康保険料率となるよう検討していきます。

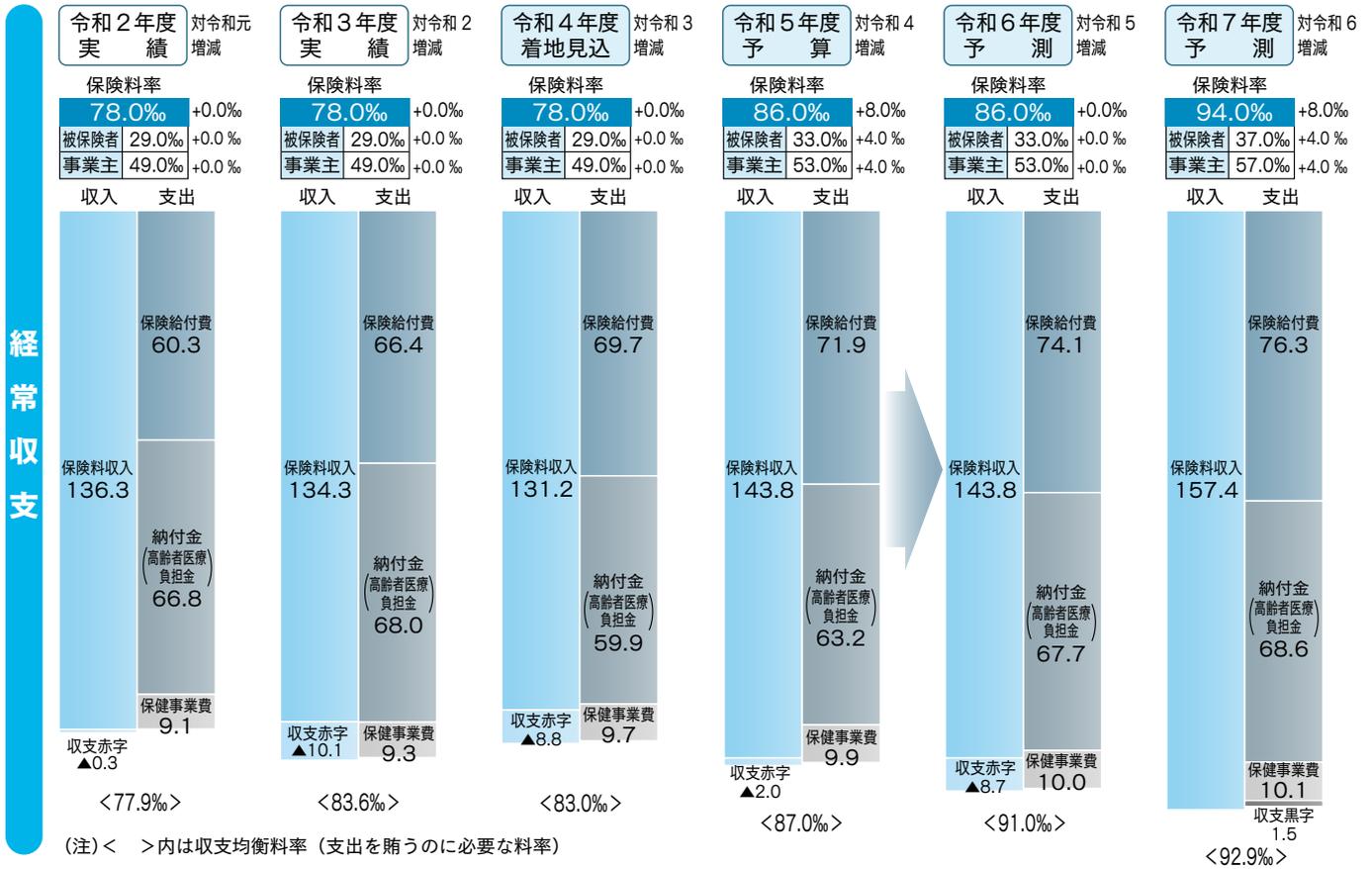
令和6年度以降の予測

現状の保険給付費と納付金(高齢者医療負担金)から一定の増加を織り込むと、令和6年度の支出を賄うために必要な収支均衡料率は91.0%まで上昇すると予測していますが、料率は据え置いて、内部留保である別途積立金を取り崩して対応する見込みとしています。

令和7年度以降、収支がさらに悪化していく場合には料率引き上げが必要な見通しのため、令和7年度に健康保険料率を8%程度引き上げる必要があると見込んでいます。

健康保険の経常収支と内部留保残高の推移 (億円)

令和6年度、7年度 予測



介護保険料率について

令和5年度の介護保険料率は、18.4%で据え置きとします。

介護保険料(40歳~64歳が対象)は健康保険料とは別勘定で管理しており、健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として国に納付しています。

健保組合が納付すべき介護納付金は国から算出方法が示され、健保組合ではその金額に基づいて介護保険料率を決めています。

令和5年度は保険料が介護納付金を上回る見込みのため、現行料率の18.4%のまま据え置きとします。